

令和元年 清里町農業委員会第7回議事録

清里町農業委員会第7回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和元年7月18日（木）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時30分

4. 出席委員は、次のとおりである。

| 議席 | 氏名   | 議席 | 氏名    |
|----|------|----|-------|
| 1  | 柳谷克彦 | 8  | 河西富士夫 |
| 2  | 新井大介 | 9  | 山本敏夫  |
| 3  | 佐藤均  | 10 | 五味定信  |
| 4  | 青野徹  | 11 | 岡本勝弘  |
| 5  | —    | 12 | 安田貴史  |
| 6  | 太田智美 | 13 | 寺島和男  |
| 7  | 興水薫  | 14 | 森本宏   |

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

| 職 名  | 氏 名   | 職名    | 氏 名   |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 河合 雄司 | 事務局次長 | 小林 正明 |

9. 会議に付した事件

| 議 案 番 号  | 件名                                      |
|----------|---|
| 議案第 22 号 | 農業振興地域整備計画の変更について                       |
| 議案第 23 号 | 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請について                 |
| 議案第 24 号 | 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について                 |
| 議案第 25 号 | 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について |

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、13名です。

ただいまから、令和元年第7回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いましたがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

2番 新井委員、3番 佐藤委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1. 清里町農業担い手育成協議会です。令和元年7月4日午前10時から役場3階各種委員会室で行われました。出席者につきましては、森本会長、結婚推進員として寺島代理をはじめ6名の委員が参加されております。内容といたしましては、平成30年度事業報告・収支決算及び令和元年度事業計画・収支予算案について協議を行っております。
2. 第2回 清里町農業振興計画策定委員会です。令和元年7月5日午後1時30分より役場3階各種委員会室にて開催されました。出席者につきましては、寺島代理が出席されております。内容といたしましては現計画達成度確認・検討、問題点及び諸課題の確認などが審議されております。
3. 清里町農業者年金協議会です。令和元年7月10日、午後1時30分より理事会、午後2時00分より総会が役場3階各種委員会室にて開催されました。森本会長ほか年金協議会担当委員として興水委員・青野委員・柳谷委員が出席されております。内容としましては平成30年度事業報告・収支決算及び令和元年度事業計画・収支予算案等について協議されております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第22号、農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。1番について調査委員の五味委員に説明を求めます。

10番（五味  
委員）

10番 1番について説明いたします。

本件は、令和元年7月10日に申し出があり、7月12日に申請人、右記載の調査委員、事務局立会いのもと、現地調査を開催しております。

申請人は、●●●さんです。

土地の所在は上斜里●●●、他1筆。  
地目は公簿、現況共に畑です。台帳面積の合計は1,113.00㎡です。（図面参照）

変更後の利用目的は農業用施設用地であります。  
調査委員の意見としては、営農上、必要な施設整備のためであり農業振興地域の用途区分の変更はやむを得ないとの見解であります。

審議についてよろしく願いいたします。

議長

これから質疑を行います。

議長

お諮りします。議案第22号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第22号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第23号、農地法第4条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。1番について調査委員の五味委員に説明を求めます。

10番（五味  
委員）

10番 1番について説明いたします。

本件は、令和元年7月10日に申し出があり、7月12日に申請人、右記載の調査委員、事務局立会いのもと、現地調査を開催しております。

申請人は、●●●さんです。

土地の所在は上斜里●●●、他1筆。  
地目は公簿、現況共に畑です。台帳面積の合計は1,113.00㎡です。（図面参照）

転用の目的は農業用倉庫の移設であります。工事計画期間は令和元年9月15日から令和元年12月15日であります。（図面参照）

調査委員の意見としては、営農上、必要な施設整備のためであり転用はやむを得ないとの見解であります。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 | これから質疑を行います。

全員  
議長 | 質疑（異議）なし  
お諮りします。議案第23号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 | (挙 手)

議長 | 挙手全員です。したがって、議案第23号は、原案のとおり決定されました。

日程第6、議案第24号、農地法第5条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。1番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

4番（青野  
委員） | 4番 1番について説明いたします。

本件は、令和元年6月24日に申し出があり、7月8日に申請人、右記載の調査委員、事務局立会いのもと現地調査を行っております。なお、貸主である●●●さんは欠席でした。

申請人は、  
貸主は●●●さん、  
借主は●●●さん です。

土地の所在は、江南●●● 他1筆で、地目は公簿、現況共に畑となっております。台帳面積の合計は10,180.00㎡であります。

転用の目的は砂利採取です。当該地は、表土が浅く地表面に砂利が露出しているため、埋蔵する砂利を取り除き、表土・火山灰の埋戻しにより、耕作の改善を行うものであります。

工事期間は令和元年11月1日から令和2年10月31日までの1年間です。（図面参照）

調査委員の意見としては、営農上必要な整備であり、転用は止むを得ないとの意見であります。

審議についてよろしく申し上げます。

議長 | これから質疑を行います。

全員  
議長 | 質疑（異議）なし  
お諮りします。議案第24号は、討論を省略し、採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 | (挙 手)

議長 | 挙手全員です。したがって、議案第24号は、原案のとおり決定されました。

日程第7、議案第25号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。1番について調査委員の五味委員に説明を求めます。

10番（五味委員） 10番 1番について説明いたします。本件は、平成31年3月29日決定の農地中間管理機構への買入協議要請の案件であり、令和元年6月28日付で買入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく売買を行うものであります。

申請人は、  
譲渡人 ●●●さんです。

譲受人 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社です。

土地の所在は、上斜里●●●、他2筆、地目は、公簿、現況ともに全て畑。台帳面積の合計は37,705.00㎡です。（図面参照）

権利の移転時期は、令和元年7月19日。対価は14,327,000円、台帳面積10aあたり379,976円であります。対価の支払方法は指定口座への振込であり支払時期は令和元年9月13日です。当事者間の法律関係は売買です。

参考までに買入後の農地売買支援事業について説明いたします。担い手支援タイプ事業5年でありまして、事業参加者は●●●さんです。5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。

以上、審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 2番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番（柳谷委員） 1番 2番について説明いたします。本件は、平成31年3月28日決定の農地中間管理機構への買入協議要請の案件であり、令和元年6月28日付で買入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく売買を行うものであります。

申請人は、  
譲渡人 ●●●さんです。

譲受人 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社です。

土地の所在は、上斜里●●●、他2筆、地目は、公簿、現況ともに全て畑。台帳面積の合計は26,063.00㎡です。（図面参照）

権利の移転時期は、令和元年7月19日。対価は8,372,000円、台帳面積10aあたり321,221円であります。対価の支払方法は指定口座への振込であり支払時期は令和元年9月13日です。当事者間の法律関係は売買です。

参考までに買入後の農地売買支援事業について説明いたします。担い手支援タイプ事業5年でありまして、事業参加者は●●●さんです。5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。

以上、審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 3番について調査委員の新井委員に説明を求めます。

2番（新井委員） 2番 3番について説明いたします。本件は、平成31年4月17日決定の農地中間管理機構への買入協議要請の案件であり、令和元年6月28日付で買入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく売買を行うものであります。

申請人は、  
譲渡人 ●●●さんです。

譲受人 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社です。

土地の所在は、青葉●●●、他3筆、地目は、公簿、現況ともに全て畑。台帳面積の合計は71,031.00㎡です。（図面参照）

権利の移転時期は、令和元年7月19日。対価は5,808,000円、台帳面積10aあたり81,767円であります。対価の支払方法は指定口座への振込であり支払時期は令和元年9月13日です。当事者間の法律関係は売買です。

参考までに買入後の農地売買支援事業について説明いたします。担い手支援タイプ事業5年を行う予定でありまして、事業参加者は●●●さんです。5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。

以上、審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 4番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

4番（青野委員） 4番 4番について説明いたします。

本件は、令和元年5月28日に申し出があり、7月12日に申請人、右記載の調整委員、事務局にて、利用調整会議を開催しております。

申請人のうち、貸主は  
●●●さんです。

借主は、●●●さんです。

尚、貸主の●●●さんは農業委員に委任され欠席でした。

土地の所在は江南●●●。地目は公簿、現況共に畑です。台帳面積の合計は57,868.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃貸借。借賃は10a当たり4,000円、実測面積36,690㎡により年額146,700円です。

権利の期間は令和元年7月27日から令和11年7月26日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

今回は利用権の期間満了に伴う新規規定による更新であり、借主については農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 | これから質疑を行います。  
全員 | 質疑（異議）なし  
議長 | お諮りします。議案第25号は、討論を省略し、採決します。  
 | 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。  
全員 | （挙 手）  
議長 | 挙手全員です。したがって、議案第25号は、原案のとおり決定されました。  
 | 本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 河合 雄司 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和元年8月5日

会 長 森 本 宏  
署名委員 新 井 大 介  
署名委員 佐 藤 均